

議題1) 大阪市地域包括支援センター運営業務受託候補者の選定結果について(非公開)

議題2) 地域包括支援センターの名称について(非公開)

議題3) 地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)の評価結果について

事務局より、資料「地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)の評価結果の概要」、
資料「評価結果の公表案について」により説明

委員

新規把握特定高齢者の20%にケアプランの作成とか、介護支援専門員の個別相談60件以上について、未のところ結構多いですが、これは人員の問題で達成できないのか、その理由を教えてください。

健康福祉局

まず、高齢者人口に応じた職員配置基準で、それぞれ不足はしておりませんので、人員不足という理由は基本的にはないと考えております。

委員

ケアプランを作成する人が少ないのか、対象者が多過ぎるのかということがはっきり見えないので、それをしっかり教えてください。

健康福祉局

ケアプランの20%を満たしてないところを見ますと、必ずしも特定高齢者が多く把握されているところということではありません。作成率の低いところの状況を見てみますと、特定高齢者の方への事業勧奨の方法が事業に参加をしていただきたいという文書を通知し、返答がなかった方に改めて電話で新たに勧奨したり、あるいは訪問で事業参加を勧奨したり、といった勧奨方法によって差が出るというふうに思います。

また、たくさんスタッフがいる中で、一人だけが介護予防事業に専従をされてるとか、あるいは地域を割ってそれぞれが要支援と特定高齢者のケアプランを担当しているとか、体制によっても差があるかと思いますが、大きな点でいいますと周知の方法によって差があるように思われます。

委員長

特定高齢者のケアプランのエビデンスの問題も含め、20%以上にすることが本当にいいのか、評価基準に入っているのがいいのか、というのは大変気になるところです。

ぜひ、今後ご議論いただきたいと思うんですが、何か利用者が自分で自分の生活を考えていくということを基本に考えたとき、何か無理やりに20%に入れ込むみたいな話になりはしないかと、評価の基準そのものを少しご検討いただくとありがたい。

委員

この結果等踏まえまして、地域包括支援センター及びブランチに意見聴取を行います。その結果、多分ご意見も出てくると思います。私自身に振り返ってみても、自分だった

ら受けない、受ける必要がないと思ってしまいます。多分そういう方がかなりいらっしゃると思います。もちろん周知の方法にも問題があるかもしれませんが、そのあたりは、現実を踏まえて、国がこうしようと言っているからというだけでは、大都市と地方では違いますし、大阪市の特性もあるかとも思いますので、今後、そういう意味でも評価基準をもう少し考えていきたいと思っております。

委員

苦情の受付担当と責任者の表示と、その下の苦情対応マニュアルの整備ということがあります。ブランチは特に、マニュアルはあるが表示していないという結果がある。普通に考えたら、マニュアルがあれば大体表示されると思います。となると、この表示という意味合いとマニュアルの質の問題とをどう考えるか、これだけで評価が本当に適正なのかわからない。もう少しご説明いただきたい。

健康福祉局

わかりやすく表示をして、どなたからでも苦情が受けれるような体制を見えるようにしていくということは基本的なことだと思っておりましたが、これが結構できていないという結果でした。しかし、マニュアルは法人としてある程度整備している。包括に実際に行ってみて思いましたのは、マニュアルを整備して表示もしているけれども機能していないといったところがありました。今回は、質の問題は問わず、外形的に整ってるいか、といった客観的に確認できる部分だけに限定し、おっしゃるようなところまで言及して分析はできておりません。

委員

ぜひ苦情というのは一つの大きな評価であると思います。直接サービスを受けられる方の大きな目安になるので何らかのものがあると良いと思います。

委員

もし可能なら、ブランチも健康福祉局が少し回って指導して、よくなったら丸になると思います。病院機能評価でもだめなら指導して、何カ月か後にもう一度見たらできていたとなれば、丸になります。特にできてない施設なんか回って、直接指導してあげればよくなると思います。

委員長

包括については新設した包括にできてない部分が随分あるということで、選定したほうも非常に責任を感じる部分もあって、ぜひきちっとやれるようなサポートをしていただければありがたい。

それと、ブランチは非常に差が大きいですが、この中に非常に重要な項目にチェックが入っていないというのが気になるのですが、例えば地域ケア会議に出席していないとか、そういうところがブランチをやってていいのか、というくらいその差が大きい気がする。そのあたりはいかがですか。

健康福祉局

確かに評価の項目で、書類が期日内に出てこなかったというのと、地域ケア会議の参画など、これは外したらいかんだろうといったものが、どれもこれも同列で、いわゆるプライオリティをつけるといったことも、ご意見としてよくわかります。

委員長

例えば加美ブランチは、未がすごく多い。ここの自己評価はありますか。ずっとどうという評価をしているのか。

健康福祉局

自己評価は今ここにはありません。加美と長吉六反の両ブランチには、大阪市も包括と一緒に指導に回り、改善報告を求めていきます。それがクリアできないということであれば、来年度このまま委託していいのかどうかということも、判断しなければならないと思っています。

委員長

新しいスタートを切ったということで評価できると思うんですが、例えば平野区が悪いというのは、平野区の地域包括支援センターの責任でもあるということです。また、行政の責任でもある。ブランチとの連携でやっていくという意味では、平野はもう分割したんですね。

健康福祉局

はい。この春に長吉六反は長吉包括のブランチ、加美ブランチは加美包括のブランチですが、これは新しい包括の指導力と帰結されるには余りにも酷かと思えます。我々市の指導不足だと思っております。

委員長

いろいろ問題も明らかになってきたという意味では、こういう評価は非常に大事だと思います。ただ現実には、項目での重みの違いがあったり、ある評価項目を入れることによって、逆にマイナスに作用しないかというような項目も気になったりする部分もあります。今後、包括だったら認知症とか、虐待の問題、活動すればするほど出てくるというようなことを、評価の中にどう反映するのかということもぜひお考えいただいて、評価項目もまた部会で改善をしていただければ、さらに大阪市モデルぐらいになって社会的にアピールもできると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。